

質疑回答書

番号	該当書類	項等	質疑内容	本市回答
1	公告	8 入札に関する事項 (1)	封筒は、無印である必要がございますか？ (封筒に会社名が表記されていても、よろしいでしょうか？)	特に指定はありません。
2	公告	8 入札に関する事項 (4)	入札書に記載の金額は契約金額の月額(税抜)の認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
3	公告	11 落札者の決定 (3)	暴力団排除の誓約書について、様式を事前に頂戴することは可能でしょうか？	姫路市ホームページ (https://www.city.himeji.lg.jp/sangyo/0000005401.html#index-2-17)の 「(市長部局用)暴力団排除に関する誓約書(建設関連コンサルタント、役務提供、物品用).pdf」をご確認ください。
4	公告	13 その他 (7)	本件の賃貸借契約は、「債務負担行為」ではなく、「長期継続契約」との認識で宜しいでしょうか？	お見込みのとおりです。
5	公告	13 その他 (7)	予算削減等の影響により、過去、実際にご契約を解約又は変更等を実施されたケースはございますでしょうか？	当課の契約ではありません。
6	公告	13 その他 (7)	万一の想定となりますが、予算の削減・減額により契約が変更または解除となった場合において、当該時点において残期間の残賃借料が残存する場合、貴市にて残賃借料のご負担をいただけますでしょうか？	賃貸借契約約款第24条のとおり対応します。
7	仕様書 資料1		仕様書中、「受託者」の表記となっておりますが、「受託者」の表記箇所は、「受注者」と読み替え可能でしょうか？ 賃貸借業務は受注者自らが履行致しますが、既存品の廃棄等は受注者自らが履行出来ず、有資格者である第三者による履行が必要となります。仕様書記載の業務の内、受注者自らが履行できない業務について、受注者の費用負担により、第三者履行による対応についてご了解を頂けますでしょうか？この場合も、受注者の費用負担により、仕様書記載の業務を履行致します。	問題ありません。
8	仕様書 資料1		仕様書の「受託者」とは契約書案の「乙」、すなわち受注者という認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
9	仕様書 資料1	2 設置場所	予定設置台数の総数が増減する場合は、ご契約金額の変更も含めまして、別途協議をお願い出来ますでしょうか？	総数の変更は想定しておりません。
10	仕様書 資料1	7 設置作業 (1)	既設の電子黒板等の撤去についてご確認願います。 ①仕様書7(1)ウ等につき、「再設置」との表記でございますが、既存品となりますので、再設置にかかる不備を除きまして、本再設置機器にかかる不具合等発生の場合は、受注者は責任対象外との認識で宜しいでしょうか？ ②仕様書7(1)エ〜キ等につきまして、スタンドや50型テレビ、教材提示装置以外の、「廃棄とご指定のない既存物件」に関しては、撤去・保管対応のみとなり、今回の受注者における「廃棄やデータ消去等」の責任は発生しないとの認識で宜しいでしょうか？ ③仕様書7(1)エ〜キ等につきまして、スタンドや50型テレビ、教材提示装置等の廃棄が含まれますが、既存リース会社(第三者)の所有物件の場合、勝手処分が出来かねます。廃棄処分指定の既存物件の所有権者は貴市であるとの認識で宜しいでしょうか？ ④既存品の内、廃棄処分指定の物件について、今回の受注者から、既存リース会社との調整や所有権移転等にかかる対応は、不要との認識で宜しいでしょうか？ ⑤物件の導入時、既存品の撤去・廃棄等につきまして、同業務の履行は受注者自らではなく、物件の購入先等による第三者履行とさせて頂いて宜しいでしょうか？ (受注者の費用負担にて撤去・廃棄等履行させて頂きますが、本業務は受託者としての再委託ではなく、廃棄等業務は有資格者でしか対応できない為、今回の受注者は同資格を有しておりませんが、受注者として費用負担の上、有資格者である第三者による第三者履行にて対応致します。)	①お見込みのとおりです。 ②お見込みのとおりです。 ③お見込みのとおりです。 ④お見込みのとおりです。 ⑤本件は賃貸借契約であり、仕様書に記載する賃貸借物件及び必要な作業が適切に提供されるのであれば、受託者と物件の売主等の業者との契約形態は問いません。
11	仕様書 資料1	7 設置作業 (1)	本市が契約中のリース会社が引き取るまで保管すること。とありますが、「リース会社が引き取るまで」とは具体的にはいつまでになりますでしょうか？	今年度内での引取り完了を想定しています。
12	仕様書 資料1	7 設置作業 (1)	仕様書の既存設置物件がリース会社の所有の物品の場合、受託者にて倉庫保管し、引き上げるまで保管することの文言がありますが、この際の保証や保守は既存物件のリース会社の責とのことでしょうか。	受託者の責任のもと適切に保管してください。
13	仕様書 資料1	7 設置作業 (1)	仕様書の既存設置物件がリース会社の所有の物品の場合、受託者にて倉庫保管し、引き上げるまで保管することの文言がありますが、この倉庫や倉庫までの引き上げは委託した納入業者やメーカーにて実施することも可能との認識でよろしいでしょうか。	本件は賃貸借契約であり、仕様書に記載する賃貸借物件及び必要な作業が適切に提供されるのであれば、受託者と物件の売主等の業者との契約形態は問いません。
14	仕様書 資料1	7 設置作業 (1)	前リース会社が取りに来るまでとは、いつまででしょうか。無期限ではなく、具体的に期限を定めておく必要があると思います。また、取りに来なかった場合はどうなるのでしょうか。	今年度内での引取り完了を想定しています。 受託者が用意する倉庫からの引取作業については、現行契約に基づき、リース会社と本市の責により対応します。
15	仕様書 資料1	7 設置作業 (1)	前リース会社は、自己の費用と責任で、サプライヤーが保管する倉庫まで引揚げる認識でよろしいでしょうか。無期限ではなく、具体的に期限を定めておく必要があると思います。また、取りに来なかった場合はどうなるのでしょうか。	今年度内での引取り完了を想定しています。 受託者が用意する倉庫からの引取作業については、現行契約に基づき、リース会社と本市の責により対応します。
16	仕様書 資料1	7 設置作業 (1)	保管中に物件が滅失・毀損した場合の責任はどうなるのでしょうか。受託者が負うような場合、当社はサプライヤーに課すことが可能なのでしょうか。	受託者の責任のもと適切に保管してください。
17	仕様書 資料1	7 設置作業 (2)	既設無線アクセスポイント、校内放送システム受信機への再結線に利用すHDMIケーブル・LANケーブル等は既存流用可能という認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
18	仕様書 資料1	7 設置作業 (2)	既設無線アクセスポイントは壁掛けにすると思いますが、専用壁掛け金具は既存流用できるという認識でよろしいでしょうか。	既設の無線アクセスポイント(サイレックス・テクノロジーズ社製 SX-ND-5370AC)の機器に専用壁掛け金具は付属していませんが、本体背面には直径約6mmの穴が2つ空いており、壁面からネジ頭部を少し出して、本体背面の穴にネジ頭部を引っ掛けて設置する予定です。

番号	該当書類	項等	質疑内容	本市回答
19	仕様書 資料1	7 設置作業 (3)	特別教室には無線アクセスポイントや校内放送システム受信機は既存で有るという認識でよろしいでしょうか。	特別教室には、無線アクセスポイントが壁付けで設置されており、校内放送システム受信機は設置されていません。
20	仕様書 資料1	8 年度替りの電子黒板等の移設作業	万一の学校の統廃合の場合も、廃校分の物件について部分解約は想定されており、存続校への移設対応にて、契約継続を頂けるとの認識で宜しいでしょうか？	お見込みのとおりです。
21	仕様書 資料1	9 撤去作業	1:機器の引揚げは各設置場所からの回収でしょうか。2:エレベータの利用が不可能な設置場所(2階以上)はどちらでしょうか。3:ケーブル等の取り外しは必要でしょうか。なお、取り外しが必要な場合は、電源を落とす作業までは、貴市にて実施 お願い致します。4:養生は必要でしょうか。5:引揚げ作業については、平日の対応でよろしいでしょうか。また、データ消去作業は持ち帰りの作業で問題ないでしょうか。	1:各設置場所からの回収を想定しています。 2:現在、エレベータが設置されている学校は13校あり、それ以外の学校がエレベータ利用不可となりますが、エレベータ設置校においても、エレベータの形式によっては機器の搬出に利用できない可能性があります。 3:ケーブル等の取り外しも作業範囲とします。 4:必須ではありませんが、撤去作業において学校の壁や床等に傷がつくことのないよう作業をお願いします。万が一、修復が必要となった場合は、受託者の負担となります。 5:平日8時30分から16時30分を想定しています。データ消去作業は、持ち帰りの作業で問題ありません。
22	仕様書 資料1	9 撤去作業 (1)	リース満了後の撤去について、物件は1ヶ所に集約された状態での撤去となりますでしょうか。また、ケーブル類が外された状態という認識で宜しいでしょうか。	各設置場所から撤去してください。また、ケーブル類の取り外し等も作業範囲内とします。
23	仕様書 資料1	9 撤去作業 (2)	リース終了時、データ消去が必要とのご記載がございますが、データ消去が必要な場合、消去方法はソフトウェアによる上書消去で宜しいでしょうか。消去証明書は作業完了報告を記載した簡易なもので宜しいでしょうか。	仕様書に記載のとおり、「内部記憶装置のデータを完全に消去することで読取不可能な状態」になるのであれば、消去方法は問いません。消去証明書には、消去日、消去方法、対象機器を記載し、受託者代表印を押印の上、提出してください。
24	仕様書 資料1	9 撤去作業 (2)	リース終了時のデータ消去作業場所につきまして、物件引上後に引上業者の指定場所で実施という認識で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
25	仕様書 資料1	9 撤去作業 (2)	データ消去はオンサイト(その場)での消去になりますでしょうか。もしくはリース会社所定の場所にて実施し、証明書を発行させていただく形でもよろしいでしょうか。	リース会社所定の場所での作業で問題ありません。
26	機器等の仕様書 資料2	1 機器の性能等 (1)	メーカー実績については、ディスプレイ型電子黒板の実績認識で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
27	機器等の仕様書 資料2	1 機器の性能等 (1)	メーカー実績については、外付けカメラで応札する際も1000台の運用実績が必要かと思いますが今回導入予定の電子黒板メーカー製品と書画カメラメーカー製品を同時に導入し、かつ5年運用した実績が必要である認識で宜しいでしょうか。	電子黒板との同時導入である必要はありませんが、教材提示装置についても仕様書に記載の実績を求めます。
28	機器等の仕様書 資料2	1 機器の性能等 (1)	外付けカメラで応札する際は、電子黒板メーカーと同一製品である認識で宜しいでしょうか。	同一メーカーである必要はありません。
29	機器等の仕様書 資料2	1 機器の性能等 (1)-15	調査したところ下部内蔵カメラは現在1メーカーしかラインナップがなく、1機種限定となります。外付け教材提示装置の仕様を以下に緩和頂けないでしょうか。 ・撮影速度 30 フレーム / 秒以上 ・4K対応 ・光学3倍ズームもしくはカメラヘッドの上下可能(光学3倍ズーム相当 設置時 302mmから100mmまで画質劣化なく上下可能) ・デジタル 7.5 倍ズーム以上 ・オートフォーカス機能付き	不可とします。
30	機器等の仕様書 資料2	1 機器の性能等 (1)-16	記載の内容で、「(ドングル等の追加機器の設置は認めない。)」とありますが、本体に付属しているワイヤレスアダプタや無線ユニットを使用して無線接続することによろしいでしょうか。	可とします。
31	機器等の仕様書 資料2	1 機器等の性能等 (1)-18	『1件の契約で、市・特別区が設置する学校において、1,000台以上の導入及び最低5年間の稼働実績を有するメーカー製品であること。』という要件は、特定のメーカー製品に事実上限定される可能性があり、複数の事業者の参入を妨げ、公正な競争環境を阻害するおそれがあると考えます。貴市が求める品質や性能を確保しつつ、より多くの事業者が参加できる環境を整えるため『導入実績は設けない』とすることで、結果として競争を促進し、市の財政にとって最適な価格とサービス品質の提供を受けることにつながると考えます。	不可とします。
32	機器等の仕様書 資料2	1 機器等の性能等 (1)-18	1件の契約につき500台以上導入した実績を持つメーカーによる製品という条件にて導入実績として認めていただくことは可能でしょうか。	不可とします。
33	機器等の仕様書 資料2	1 機器の性能等 (3)(4)(5)	リース満了後無償譲渡条の対象機器は以下3点のみという認識で宜しいでしょうか。 (3)交換用キャスター 1,976台 (4)USB Type-Cケーブル 1,355台 (5)OAタップ 1,355台	お見込みのとおりです。
34	機器等の仕様書 資料2	2 電子黒板の保守について	導入2年目以降についても、本調達費用内で50台まで保守対応する認識で宜しいでしょうか。	契約期間全体において50台までを想定しています。(納入後、1年以内の自然故障は除く)
35	機器等の仕様書 資料2	2 電子黒板の保守について (4)	記載の内容で、公平性のため、外付け教材提示装置の場合、メーカー保証期間は5年間となっておりますが、内蔵カメラの場合もメーカーの5年保証の認識でよろしいでしょうか。	仕様書のとおりとします。
36	機器等の仕様書 資料2	2 電子黒板の保守について (4)	外付けの教材提示装置の場合、5年間保証期間とする、とありますが、内蔵の書画カメラの電子黒板の場合も、書画カメラ部分は5年間保証が必要との認識でよろしいでしょうか。	仕様書のとおりとします。
37	機器等の仕様書 資料2	3 電子黒板活用研修について (2)	活用研修につきまして、「配信用の設備」は受託者で準備とのことですが、研修受講者の方の「受講用の設備」は対象外との認識で宜しいでしょうか？	お見込みのとおりです。

番号	該当書類	項等	質疑内容	本市回答
38	機器等の仕様書 資料2	その他	仕様書に記載はありませんがデジタル教科書等今後の運用利便性を考えるとブラウザについては、Googleから許諾を得た純正Chromeブラウザが使用できることが望ましいかと思いますが、純正Chromeブラウザを使用できる機種を選定するという認識で宜しいでしょうか。	仕様書の要件が満たされるのであれば、質問内容の機能は求めません。
39	機器等の仕様書 資料2	その他	仕様書に記載はありませんが長期的な運用を想定した際にメモリ8GB、ストレージ64GB以上が望ましいかと思いますがこちらの仕様を満たす機種を選定する認識で宜しいでしょうか。	仕様書の要件が満たされるのであれば、質問内容の仕様は求めません。
40	機器等の仕様書 資料2	その他	仕様書に記載はありませんが今後の運用利便性を想定した際にメモリ16GB、ストレージ128GB以上が望ましいかと思いますがこちらの仕様を満たす機種を選定する認識で宜しいでしょうか。	仕様書の要件が満たされるのであれば、質問内容の仕様は求めません。
41	入札書		今回、代理人による入札参加を予定しておりますが、入札公告8(1)にて、「届出の使用印」を押印と記載がございますが、委任状提出の上、代理人入札となります場合、入札書への押印は、 ①法人の届出印と代理人印の2つの押印となりますか、 ②代理人印の押印のみの、いずれとなりますでしょうか？	②の対応となります。
42	入札書		今回、代理人による入札参加を予定しておりますが、入札書の氏名欄は、①法人名、②法人の代表者の職氏名、③代理人名を3つを記載する対応で宜しいでしょうか。	委任状にて定められた代理人の氏名を記載してください。
43	入札書		「備考」欄は、ブランクのままでも宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
44	入札書	注意	代理人入札となります場合、封筒の封印は、届出の使用印に代え、代理人の印鑑でも宜しいでしょうか？	お見込みのとおりです。ただし、委任状の同封が必須です。
45	入札書	注意	入札書封筒の封印は1か所でも宜しいでしょうか。	使用する封筒に応じて裏面の継ぎ目に押印してください。
46	入札書	注意	入札書封入封筒に氏名の記載が必要となりますが、代理人入札の場合、委任者・受任者双方の氏名の記載が必要となりますでしょうか？	委任状にて定められた代理人の氏名を記載してください。
47	契約書	頭書	入札は代理人による入札参加を予定しておりますが、契約書表紙に代理人欄がございますが、代理人名の記載はなしでのご契約も可能でしょうか？	入札時の代理人は、委任状で当該案件に対する「入札又は見積」に関する一切の件を委任された者を指し、契約書に記載の代理人とは、本市の業者登録における受任者を指しています。受任者が登録されている場合、契約書の代理人の欄に受任者の住所、氏名、押印が必要となります。
48	契約書	頭書	本案件担当の住所記名、捺印が必要との認識でしょうか。それとも契約者が代表取締役の場合の支店単位での契約の際の支店長等の役職者の記名、捺印の認識でしょうか。	契約書に記載の代理人とは、本市の業者登録における受任者を指しています。受任者が登録されている場合、契約書の代理人の欄に受任者の住所、氏名、押印が必要となります。
49	契約書	頭書	代理人とは、姫路市様への業者登録が支店長名での登録の場合、不要との認識でよろしいでしょうか。	本市の業者登録に受任者の登録がある場合は、契約書の代理人の欄に受任者の住所、氏名、押印が必要となります。
50	契約書	第2条	契約保証金の納付に代え、履行保証保険による取り進めを検討しております。履行保証保険による代用の場合の詳細要件につきまして、下記、ご回答をお願いいたします。 ①保険金額は、「税込」の契約金額の「年額」の10分の1以上との認識でよろしいでしょうか。 ②保険期間は、契約日～賃貸借満了日との認識でよろしいでしょうか。 ③履行保証保険の証券発行について、申込手続から保険証券差入まで最大7～8営業日程度要します。つきましては、契約日や契約書提出日について落札後に協議することは可能でしょうか。□ ④履行保証保険の最長保険期間が5年となりますので、5年以上の保険付保となります場合、保険期間を分割して付保する事となりますが宜しいでしょうか(他自治体で同事例発生の際も了承頂いております)。例：保険期間が10年〇ヶ月となる場合「5年、5年、〇ヶ月」と分割して付保し、保険証券の差入は各継続時となります。	①賃貸借契約約款第2条第2項のとおりです。 ②お見込みのとおりです。 ③姫路市契約規則第24条に基づき、落札社決定後10日以内に契約を締結する必要があります。 ④契約締結日までに、契約期間を保険期間とした履行保証保険証券を提出する必要がありますので、分割付保は不可とします。
51	契約書	第2条	今回、過去実績に基づきます。契約保証金免除の申請は不可となりますでしょうか？仮に、過去の成約実績の提出による免除申請が可能となります場合、下記、免除条件の詳細について、ご確認願います。 (1)「同種」要件について：賃貸借契約の実績であれば、今回の案件と異なる物件でも許容頂けますでしょうか？ (2)「同規模」要件について：同規模条件につきまして、具体的な基準が御座いましたら、ご教示願います。 (3)前2年度に「誠実に履行」との記載についてご確認願います。本記載は、以下のいずれの想定となりますでしょうか？ ①前2年度に「賃貸借契約を締結した」との実績でしょうか？ ②前2年度に「賃貸借契約の賃貸期間が開始された」との実績でしょうか？ ③前2年度に「賃貸借契約が満了した」との実績でしょうか？ (4)貴市以外の官公庁様との契約実績でも差支えないでしょうか？他の都道府県や、省庁、他の市区町村との契約実績でも宜しいでしょうか？ (5)国・公立大学、独立行政法人様との契約でも実績として認めていただけますでしょうか？ (6)免除申請手続きは、落札後のタイミングでの対応で宜しいでしょうか？	姫路市契約規則第29条に基づき対応します。 (1)本件と同様の業種「リース、レンタル」または「事務・OA機器」の実績を想定しています。 (2)契約金額が本件と同額もしくはそれ以上の実績を想定しています。 (3)履行完了を想定しています。 (4)本市との実績を想定しています。 (5)本市との実績を想定しています。 (6)申請手続きはありませんので、落札業者決定後、本市にて免除可否を判断し、速やかに通知します。
52	契約書	第6条	「一般的損害」とは、賃貸借物件に、地震や噴火、津波などの天災は補償に含まず、一般的な事由(火災、盗難、風水害等)を対象とした賃貸借期間の経過による支払金額が逡減する通常の動産総合保険を付保するという認識でよろしいでしょうか。	仕様書の要件が満たされるのであれば、保険の種類及びその加入の有無については問いません。
53	契約書	第6条	物件にかかる動産総合保険は一般的な逡減型で、天災等の場合には適用されないものでよろしいでしょうか。	仕様書の要件が満たされるのであれば、保険の種類及びその加入の有無については問いません。

番号	該当書類	項等	質疑内容	本市回答
54	契約書	第6条、14条、15条、19条他	万一の場合の想定となりますが、物件が、天災地変(地震・津波・噴火等)、騒乱・テロ行為等不可抗力により、滅失または毀損した場合の補修・交換費用の負担については、貴市ご負担もしくは別途協議として頂く事は可能でしょうか？(地震・噴火・津波等の天災地変は動産総合保険対象外です。)	賃貸借契約約款第15条のとおり対応します。
55	契約書	第6条、14条、15条、19条他	万一の場合の想定となりますが、物件が、天災地変(地震・津波・噴火等)、騒乱・テロ行為等不可抗力により、滅失または毀損し修理不能(契約終了)となった場合、残期間の残賃借料の扱いも含めまして、別途協議をお願いできますでしょうか。	賃貸借契約約款第19条のとおり契約終了となりますので、別途協議は不可です。
56	契約書	第7条	万一の場合の想定となりますが、天災地変(地震・津波・噴火等)、騒乱・テロ行為等、双方の責めに帰すことの出来ない不可抗力により生じた第三者への損害については、別途協議をお願い出来ますでしょうか。	賃貸借契約約款第7条のとおり対応します。
57	契約書	第15条、19条	「乙は、物件が使用不可能となった場合において、～物件と同等の物件を乙の負担で提供するものとする。」とありますが、使用不可能な物件が多数等で、万が一代替品が準備できなかった場合、リース会社にペナルティはございますでしょうか。	賃貸借契約約款第19条のとおり契約終了となります。
58	契約書	第19条	「物件が、賃貸借期間中に天災地変その他やむを得ない理由によって、～この契約は終了したものとみなす。」とありますが、終了時点以降の残賃借料の支払いについて、物件取得にかかった費用、構築や導入にかかった費用、既にメーカー等へリース会社が支払済みの保守パック等の契約開始時に発生済みの費用については一括でお支払い頂けるか、または清算金額について協議頂くことは可能でしょうか。	賃貸借契約約款第19条のとおり契約終了となりますので、別途協議は不可です。
59	契約書	第19条	本件、対象物件に、賃貸借期間を付保期間と致します。動産総合保険を付保を予定しております。同保険は地震・津波・火山噴火、虫害、天災地変、その他の不可抗力等による物件滅失又は毀損等について、保険適用の対象外となっております。万一、動産総合保険の対象外となります地震・天災等を理由として、物件の滅失・破損等が発生し、貴市負担にて物件の復旧又は、契約が継続できない場合、貴市にて残賃借料のご負担をいただけますでしょうか？もしくは残賃借料については別途協議とさせていただきますでしょうか？	賃貸借契約約款第19条のとおり契約終了となりますので、別途協議は不可です。
60	契約書	第32条第3項	役員等の個人情報について、警察署及び、貴市への提供について異議ございませんが、「他の業務」及び「外郭団体等」まで含まれる場合、個人情報保護の観点より、「役員等の個人情報」を、目的外利用される対応は、無制限には了解しかねます。 ①排除対象者に非該当の場合、32条3項は適用されないとの認識で相違ないでしょうか？ ②第32条の3項の対象は、「意見」の利用・共有となり、個人情報そのものを直接利用されるものではないとの認識で宜しいでしょうか？ ③「役員等の個人情報」を、「他の業務」や、「外郭団体等」への提供が必要な場合、事前ご相談を頂けますでしょうか？	①お見込みのとおりです。 ②賃貸借契約約款第32条3項のとおり、姫路市暴力団排除条例第7条「契約に係る事務その他すべての事務又は事業において、暴力団を利することとならないように、暴力団及び暴力団員並びにこれらのものと社会的に非難されるべき関係を有する者を契約の相手方としない等の必要な措置を講ずる」ために、受託者から提供のあった排除対象者の情報及びその情報から警察署から提供された意見について、本市の他の業務に利用し、外郭団体等を含む本市の関係部局と共有するものとします。 ③対象者が排除対象者と本市が判断した場合、不可とします。
61	その他 契約関係		コロナウイルス感染症及び世界的な半導体不足の影響等(天災等によるものも含む)で不測の事態が生じ、指定の納期に遅れが生じた場合、受注者への指名停止等の処分、賠償請求や違約金請求等なく、契約期間変更等の協議に応じていただけますか。	遅延理由を明確にお示しいただき、本市が認める場合に限り、処分や賠償請求等なく、納期や賃貸借期間等(合意解除を含む)の変更を検討します。
62	その他 契約関係		本業務につきまして、現時点では納入期限までの完了を予定しておりますが、社会・経済情勢の悪化など受注者の責によらない不可抗力により生産・納期が遅延した場合、遅延損害金や指名停止等のペナルティを課さず、契約満了日を開始が遅れた日数分だけ後に変更し、賃貸借期間は変更せず、賃貸借開始日につきまして別途協議とさせていただきますでしょうか？(社会・経済情勢の悪化など受注者の責によらない不可抗力による遅延に対し、遅延損害金や指名停止等のペナルティが課される可能性がありますと、入札参加が困難です)	遅延理由を明確にお示しいただき、本市が認める場合に限り、処分や賠償請求等なく、納期や賃貸借期間等(合意解除を含む)の変更を検討します。
63	その他 契約関係		半導体の供給不足等による物流遅延等、リース会社の責によらない不測の事態により、納期遅滞等が発生した場合、物件売主様と直接解決していただきたく、または、納入期限等については別途協議いただけますでしょうか。	遅延理由を明確にお示しいただき、本市が認める場合に限り、処分や賠償請求等なく、納期や賃貸借期間等(合意解除を含む)の変更を検討します。
64	その他 契約関係		動産総合保険は一般的な補償内容(地震、噴火、またはこれらに起因する津波・火災による損害等は対象外)を付保させて頂くという認識でよろしいでしょうか。	仕様書の要件が満たされるのであれば、保険の種類及びその加入の有無については問いません。
65	その他 契約関係		本件、物件に対しまして、動産総合保険の付保の要否や、保険の内容に関しましてのご指定はない案件との認識で宜しいでしょうか？	仕様書の要件が満たされるのであれば、保険の種類及びその加入の有無については問いません。
66	その他 契約関係		契約保証金の免除条件についてご教示頂きたくお願い致します。	姫路市契約規則第29条のとおりです。
67	その他 契約関係		契約保証金について、履行保証保険を付保させて頂く場合の付保日は契約日(落札日から10日以内)をご想定されておりますでしょうか。また、保険金額は「月額賃貸借料×12ヶ月」に消費税及び地方消費税に相当する金額を加算した金額の10分1以上という認識で宜しいでしょうか。	履行保証保険の保険始期日は契約日です。 保険金額は、賃貸借契約約款第2条第2項のとおりです。
68	その他 契約関係		履行保証契約は、賃貸借期間全体を保険期間として付保致しますが、「初年度一括契約」で宜しいでしょうか。	契約期間(契約日から令和13年1月31日まで)を履行保証期間として、契約日までに保険証書を提出してください。
69	その他 契約関係		「契約金額(頭書の契約金額(消費税及び地方消費税相当額を含む。))に12を乗じた額をいう。以下同じ。)の10分の1以上としなければならない。」とありますが、保険期間は、賃貸借期間の令和8年2月1日から令和13年1月31日でよろしいでしょうか。	履行保証期間は契約日から令和13年1月31日までとしてください。
70	その他 契約関係		リース会社による入札参加を検討しております。 賃貸に付随する業務で当社が自ら実施することが事実上できない業務(物件の搬入、保守、満了時の物件撤去、データ消去等)について、当該業務を貴市から当社が受注した上で、物件の売主等の業者に再委託してもよろしいでしょうか。	本件は賃貸借契約であり、仕様書に記載する賃貸借物件及び必要な作業が適切に提供されるのであれば、受託者と物件の売主等の業者との契約形態は問いません。

番号	該当書類	項等	質疑内容	本市回答
71	その他 契約関係		当社が事実上できないのではなく、物件の設置工事など当社が貴市より請け負うことが法令上認められない業務(銀行法や建設業法等により規制される業務)がある場合、当社は、当該業務を貴市から受託するのではなく、貴市の指定または仕様書通りに物件を提供する為に、当社の責任において物件の売主等に当該業務を発注することで差し支えないでしょうか。(当社の発注は法的には再委託にはなりません、再委託の場合(前の質問)と同様に売主等の業者に業務を行わせてもよろしいでしょうか。)	本件は賃貸借契約であり、仕様書に記載する賃貸借物件及び必要な作業が適切に提供されるのであれば、受託者と物件の売主等の業者との契約形態は問いません。
72	その他 契約関係		契約保証金免除の為の申請書類としては契約書の写し及びリース会社所定の借受証の写しにて確認いただける認識でよろしいでしょうか。	契約保証金免除について、申請書はありません。姫路市契約規則29条に基づき本市にて判断し、落札業者決定後、速やかに通知します。
73	その他 契約関係		契約保証金免除の為の申請はいつ頃書類を提出し、いつ頃結果を頂けるのでしょうか。	契約保証金免除について、申請書はありません。姫路市契約規則29条に基づき本市にて判断し、落札業者決定後、速やかに通知します。
74	その他 契約関係		リース期間中は毎月均等払い(計60回)の認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
75	その他 契約関係		物件の納入や設置、保守についてはメーカーや別業者に委託することは可能との認識でよろしいでしょうか。	本件は賃貸借契約であり、仕様書に記載する賃貸借物件及び必要な作業が適切に提供されるのであれば、受託者と物件の売主等の業者との契約形態は問いません。
76	その他		9月10日の入札において、代表者又は受任者が直接応札する場合、本人が確認できる書類(名刺等)のご提示は必要でしょうか？	必要に応じて提示を求める場合がありますので、持参してください。
77	その他		本件、MDMの対象でしょうか。リース会社ではMDMに関する操作・変更ができず、貴市がリース物件をMDMの管理対象外にしなかった際、情報漏洩に繋がります。「貴市が満了後のリース物件をMDMの管理対象外にせず起こった被害に対して、リース会社は一切責任を持たない」旨を契約書に追記、もしくは貴市とリース会社の間で締結することは可能でしょうか。	調達対象外です。
78	その他		本件、保守は契約に含まず、別途法人や納入業者(メーカー・代理店)様間でご対応される認識でよろしいでしょうか。	保守を含んだ賃貸借契約となります。
79	その他		本件、郵送入札でも可能であるとの認識でよろしいでしょうか。	不可です。
80	その他		郵送入札でも可能な場合、「簡易書留郵便」による送付でもよろしいでしょうか。	郵送入札は予定していません。
81	その他		郵送入札でも可能な場合、封印や封筒への記載方法の指定や見本等ございますでしょうか。	郵送入札は予定していません。
82	その他		委任状は、記入済み・押印済み・密封済みの入札書及び封筒を押印者とは異なる者(=代理人)が持参した場合には不要との認識でよろしいでしょうか。それとも入札会場に入る者の押印での入札が必須でしょうか。	業者登録された代表者及び受任者以外が入札する場合、委任状を同封の上、委任状により定められた代理人の押印により入札してください。